

第4期港南区地域福祉保健計画（地区別計画）リーフレット デザイン委託仕様書

1 件名

第4期港南区地域福祉保健計画（地区別計画）リーフレットのデザイン委託

2 仕様

第4期港南区地域福祉保健計画地区別計画リーフレット 15 地区分

- (1) 大きさ … A4判
- (2) ページ数 … 4ページ×15地区分（合計 60 ページ）
- (3) 校正 … 最低3回行う
- (4) 印刷 … 両面、4色刷り（CMYK 形式）

3 委託期間

契約締結後～令和3年3月31日

4 委託内容

- (1) リーフレットデザイン、レイアウト
- (2) リーフレット内イラスト、タイトルロゴ、図表・地図などの作成
(別添イメージ図参照)
(イラストは、こちらの指定したものだけでなく、装飾としてのイラストも含む)
- (3) 写真の加工、挿入
- (4) 版下データ及びWEB掲載用データの作成

5 スケジュールと業務の流れ

入稿準備が整い次第の入稿になるため、地区ごとに入稿時期が異なります。

初校提出から初校戻しまでの間を4週間程度取ってください。

- (1) 入稿前打ち合わせ 契約締結後～12月末
- (2) 原稿入稿 入稿前打ち合わせ終了後～12月末
- (3) ラフ提出 地区の要望によって、入稿前打ち合わせを元にラフを作成してもらい、ラフを確認した上で、校正原稿作成に入ってもらう。（一部の地区【最大8地区】のみ）
- (4) 校正期間 初校提出～令和3年3月5日（予定）
- (5) データ納品 校正終了から1週間以内
※校正が終了したものから版下データを納品。
- (6) 光ディスク納品 最終期限：令和3年3月31日

6 納品形式

次のデータを提出する。最終的には全データを光ディスクに保存して提出する。

- (1) 印刷業者入稿用 illustrator 形式の版下データ（4ページ×15地区分）
 - (2) PDF形式の版下データ（4ページ×15地区分）
 - (3) PDF形式のホームページ掲載用データ（4ページ×15地区分）
- ※(1)については、地区別計画として地区ごとのリーフレット（4ページ）を印刷するほかに、(1)(2)を納品後、第4期港南区地域福祉保健計画（区計画）冊子のデザイン委託業者に提供し、全体版として統合したものも印刷する予定。
- ※校正が終了した地区のデータから順に、第4期港南区地域福祉保健計画（区計画）冊子のデザイン委託業者に提供を行う予定。

7 紙面作成

- ・『地域住民のイメージや想いを形にすること』が最優先事項。
- ・デザインのトーンも統一することはせず、地域住民の要望を優先する。

【想定される要望の例】

- ・第3期の地区別リーフレットのロゴやイラスト、デザインを引き継いでほしい。
(8地区程度)
- ・第3期とはイメージを変えたいので、1からデザインを作つてほしい。(8地区程度)
- ・イラストをメインにしてほしい(8地区程度)
- ・デザインをあまり入れずに、地域で考えた原稿通りに作つてほしい(1~2地区程度)

※ () 内は現時点での地区数の目安であり、実際の地区数とは異なります。

- ・校正原稿作成前に、ラフの提出を依頼する場合がある。(一部の地区【最大8地区】のみ)
- ・校正の中で、地域住民の意見を反映して、デザインが変更になる可能性がある。
(一部の地区のみ)

8 注意事項

(1) 入稿

- ア テキストはワード形式で入稿する。レイアウトや紙面イメージについては、区から手書きイメージや他印刷物などを示した上で、打ち合わせをして決める。
- イ リーフレット内画像
- (ア) 写真は区からデータ提供を行う。
 - (イ) イラスト、タイトルロゴ、図表・地図などは作成する。
(地図は、原則既存のデータを編集して使用。新規で作成する地区は1~2地区程度の予定)

(2) デザイン作成

- ア 色の使用については、高齢者や色覚異常の方への配慮をすること。
- イ 文字の大きさは区の担当者と話し合つて決める。
- ウ 版下データは、印刷業者で扱える体裁のものとする。(トンボ、断ち切りのガイドラインの設定、用紙サイズ実寸大など)
- エ フォントは印刷業者で出力可能なものを使用する。特殊なフォントを使用する場合は、アウトライン化を行う。
- オ 画像(写真などを含む)は、全てイラストレーターデータ内に埋め込み処理を行う。埋め込み処理が行えない場合は、リンク元の全ての画像とイラストレーターデータを同じフォルダに保存し、提出する。その場合、埋め込み処理をしていない旨を報告すること。

(3) 校正原稿のやりとり

- ア 軽微なもの(5MB未満のデータ)についてはEメールで受け渡しを行う。
- イ 5MB以上のデータについては、区が指定するデータ転送サービスを用いて受け渡しを行う。
- ウ 校正原稿は、PDFデータで提出する。
- エ 港南区からの校正指示は、PDFデータの提供及びテキスト、口頭での指示で行う。
- オ データ以外に、カラーでプリントアウトした原稿を提出する。(持参又は郵送)

(4) 納品

- ア 光ディスクでの納品時は最終的なデータのみを保存し、訂正前のデータは保存しないこと。
- イ 使用したソフト及びバージョンを明記すること。
- ウ 納品後、印刷会社に版下データを提供した際、不具合等が生じた場合は、区役所担当者からの問い合わせに応じること。

9 その他

- (1) 契約に関しては、本市の契約規則を遵守する。
- (2) 作成されたデータの著作権は、横浜市に帰属し、横浜市及び横浜市が認める団体等において使用する。なお、デザインの改変による二次的著作物の作成は禁止する。